

平成22年度事業評価一覧

| No | 事業名 | 分野 | 所管課 | 事業内容(概略) | 各課の評価等 | 総合評価 | | | | |
|----|------------------|------|--------|--|--|---------------|----|----------|-------------------|--|
| | | | | | | H22 評価区分 | | H23 実施方針 | 今後の方向性 | |
| | | | | | | コスト | 成果 | | | |
| 1 | 地籍調査実施事業 | 土地利用 | 林務課 | 調査の成果(地籍図、地籍簿)を法務局に送付し、登記簿の修正と不動産登記法第14条の地図整備を行うことで、公共事業を円滑に行うと共に境界紛争を防止する。 | 地籍調査事業第6次十箇年計画(H22～31年度)を着実に実施する。 | Ⅲ (普通) | 低 | 低 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 本事業は、国1/2、県1/4、市1/4(特別交付税算定率80%)であるが、昨今の県財政の悪化により、計画に対する進捗率が著しく低くなっている。今後もその傾向は続くため、森林境界明確化事業と連携し、コストを抑えつつ実施面積を大きくできるような取り組みが必要である。 |
| 2 | 高山駅周辺土地区画整理事業 | 土地利用 | 駅周辺整備課 | 都市計画道路(花里本母線・西之一色花岡線・花里牧ヶ洞線)約1.2km、区画道路(JRアンダーパス含む)約1.4km、駅前広場(駅東4,100㎡、駅西3,400㎡)他を整備する。 | JRアンダーパス、区画道路の整備により、一定の成果を果たしている。今後は、高山駅舎、自由通路、駅東西広場に関わる関係機関との協議を早期に進め、事業を計画どおりに進める必要がある。 | Ⅲ (普通) | 高 | 高 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 本事業は高山駅周辺を利用するすべての人にとって波及効果があり、市域全体の秩序ある発展のために必要な事業である。アンダーパスの開通により、駅東西の一体化が図られ、事業効果が現れてきたところであるが、早期の完成を目指し、計画している工程及びコストで事業を実施できるよう関係機関との協議を更に進めていく必要がある。 |
| 3 | 高山駅周辺駐車場等整備事業 | 土地利用 | 駅周辺整備課 | 総合交流センター、多目的広場、駅西立体駐車場、JR高山駅舎、東西自由通路、駅東駐車場、駐輪場、駅前広場を整備する。 | 停滞していた駅舎・自由通路のJR協議を早期に進め、事業を計画どおりに進める必要がある。 | Ⅲ (普通) | 高 | 高 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 本事業は総合交流センターや駐車場整備などの公共施設を整備するもので、飛騨の玄関口としてふさわしい拠点形成をはかるために必要な事業であるが、総合交流センターの建設については、再度市民の合意形成を図る必要がある。 |
| 4 | 子ども医療費助成事業 | 地域福祉 | 福祉課 | 医療機関受診時において、義務教育修了までの子どもの窓口負担(自己負担分)を0円とする。(県外受診時は償還払い) | 医療費に関しては安心して子どもを生み育てる環境整備が整っているため保護者の不安や悩み及び経済的負担が軽減される。医療費扶助事業であるためコストの適否成果の有無についての判断が困難な事業である。 | Ⅲ (普通) | 高 | 高 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 本事業は、市の子育て支援策の中でも保護者の満足度が高い事業であり、今後も継続して実施していくことが必要である。なお、実施にあたっては、引き続き県に対し補助対象の拡大について要望するとともに、医療課と連携しコンビニ受診防止に向け、24時間電話医療相談の周知を行うなど、適正な受診に対する啓発が必要である。 |
| 5 | 子育て支援助成事業 | 地域福祉 | 子育て支援課 | 4ヵ月健診の案内に合わせて、案内文書と申請書類を送付し、健診当日に提出を受ける。1ヶ月分取りまとめて審査のうえ、翌月末に支給する。【支給額】第1～2子は100,000円、第3子以降は200,000円 | 事業開始後5年目となり、住民に制度が浸透するとともに、事務処理もこなれてきた。成果としても顕著に現れており、工夫を続けながら、堅実に実績を積み上げていくことが課題と考える。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 同様の事業を実施している他自治体においては、国の子ども手当の支給に併せて廃止したところもある。本市においては事業を開始した平成18年から合計特殊出生率は上昇しており、一定の効果が出ていると考える。今後は、更に事業効果について引き続き傾注するとともに、地域内商品券での支給など、地域経済の活性化にも効果的な手法について検討していく必要がある。 |
| 6 | 安全安心快適なまちづくり事業補助 | 地域福祉 | 福祉課 | 民間公共的施設のバリアフリー改修整備に対し補助金を交付 | バリアフリー改修に対する事業者等の理解を得ながらの事業であるため、現状においては中小事業所等に対する啓発を行い、事業の継続が必要。特に子育て支援施設の改修について周知する必要がある。 | Ⅳ (やや良くない) | 中 | 低 | 「Ⅲ」以上の水準に向けた改善が必要 | 高齢化の進展により、今後ますます施設のバリアフリー化は必要となってくる。しかしながら、補助件数はこれまでのところ低迷しており、有効に活用されているとは言えない。積極的なPRを図るほか、利用しやすい制度に向けた見直しについて検討が必要がある。 |
| 7 | 家庭児童相談室運営事業 | 児童福祉 | 子育て支援課 | 面談、電話で子育てに関する悩みを持つ親や子の相談業務にあたる。 | 年々増加する相談に対応すべく、相談員の充実や資質向上、相談環境の整備を検討すべき。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 児童虐待など痛ましい事件が後を絶たない中、子育てに不安を抱える保護者等の相談を受けることにより、未然にそうした事態を防ぐことは非常に重要である。相談内容も年々複雑化していくことが予想されるため、研修のほか、これまでの対応状況を共有することにより、相談体制の充実を図ることが必要である。 |
| 8 | 母子・父子福祉推進事業 | 児童福祉 | 子育て支援課 | 給付金の支給(小学生以下20,000円、中学生35,000円、高校生50,000円、就職支度金100,000円、交通・火災災害遺児200,000円)。母子寡婦福祉会への助成(300,000円)。就職に有利となる講座修了後に受講費用の2/3を補助。専門学校等で2年以上履修する場合、期間中月額141,000円(70,500円)を補助。 | 受給者の増加と比例し支給額が増加している。事業の有無に関わらず増加している遺児の福祉増進が図られている意味で、成果が拡大している。補助金については、全国標準制度に高山市独自で上乘せを行い、かなり手厚い制度に拡充しているが、高等職業訓練促進等給付金の利用実績がない。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 遺児激励金については、現状維持とする。母子家庭就業支援事業補助金については、高等職業訓練を対象としたものの実績がないため、その要因を見極め適切に対応すること。また、母子寡婦福祉会補助金については、母子家庭は増加傾向にあるが会員数は減少しており、ニーズを的確に捉えた活動の展開などについて検討してもらう必要がある。 |

平成22年度事業評価一覧

| No | 事業名 | 分野 | 所管課 | 事業内容(概略) | 各課の評価等 | 総合評価 | | | | |
|----|------------|-------|--------|--|--|---------------|----|-------------|-------------------|--|
| | | | | | | H22 評価区分 | | H23 実施方針 | 今後の方向性 | |
| | | | | | | コスト | 成果 | | | |
| 9 | 留守家庭児童対策事業 | 児童福祉 | 子育て支援課 | 児童を保育できない家庭に対し学校の空き教室や公民館などを活用して教室を運営 | 指導員体制を最小限にとどめて運営にあたっており、補助基準額に満たない教室もある。国庫補助基準の改正を踏まえ効率的な運用について検討する必要がある。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 留守家庭児童教室の利用者は年々増加しており、景気の低迷を受けた共働き家庭の増加などが原因とみられる。そのため、現在のような景気の先行きが不透明な状態では今後もそのニーズは高まることが予想される。そのため、真にこのサービスが必要な市民に提供できるよう制度の趣旨を周知徹底するとともに、利用者ニーズを把握のうえ、長期休暇の開設時間の延長などについて検討する必要がある。 |
| 10 | 病児保育事業 | 児童福祉 | 子育て支援課 | 病気等の子どもを専門施設で保育することにより、学校や保育園を休んだ子どもの看病のために親が仕事を休まなくてもよいよう支援 | このサービスを提供することにより働きながら子育てしやすい環境支援は整えられるが、本来は、可能な限り仕事を休んで子どもの看護を行えるにも関わらず、安易にこのサービスを利用する市民の増加が懸念される。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 仕事の都合上どうしても休暇を取得することが困難である場合に利用できるのが本事業であり、平日に子どもが病気になった際に単に受け入れるというものではない。そのため、本事業の趣旨を理解していただいた上で市民に利用してもらえるよう周知をはかりながらサービスの提供を行っていく必要がある。 |
| 11 | つどいの広場運営事業 | 児童福祉 | 子育て支援課 | 子育て中の親子が、空き店舗や支所、保健センター、公民館など地域の身近な場所で気軽に集まって、情報交換や仲間づくり、悩み相談などが行えるよう子育てコーディネーターを配置するなど環境を整備する。 | 子育てコーディネーターの活動も4年目を迎え、軌道に乗りつつあるが、各支所地域の広場における利用実績やニーズを検証し、月毎の配置回数などを全体のバランスも踏まえて検討する必要がある。 | Ⅱ (やや良い) | 中 | 高 | 「Ⅰ」の水準に向けた改善が必要 | 利用者数は増加傾向にあり、今後も育児不安の解消、仲間づくりのため利用の推進を図るとともに、乳幼児親子のみならず、地域の高齢者なども巻き込んだ多世代交流の場となる取組みが必要である。 |
| 12 | 通所型介護予防事業 | 高齢者福祉 | 高年介護課 | 家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になるおそれのある高齢者等に対し、通所による各種のサービスを提供し社会的孤立感の解消と、自立生活の助長および要介護状態になることの予防を図る。 | 今後も対象者数の増加が見込まれるため、本事業を効果的に実施し高齢者を支える地域づくりを目指す。 | Ⅱ (やや良い) | 中 | 高 | 「Ⅰ」の水準に向けた改善が必要 | 本事業は特定高齢者等の社会的孤立感の解消、自立生活の助長および要介護状態になることの予防を図るためのもので必要性は高い。延べ参加者数は増加しており、今後は参加者のニーズ等により内容の充実を図りながら事業を継続していく必要がある。また、参加者の健康状態の把握等により事業実施の成果を検証していくことも必要である。 |
| 13 | 特定高齢者把握事業 | 高齢者福祉 | 高年介護課 | がん検診等とともに、生活機能評価を募集。申込者に「基本チェックリスト」を郵送して自己記入し返送させ、その結果から特定高齢者候補者を選定。特定高齢者候補者に「生活機能評価検査」の受診券を送付し医療機関で受診させ、その結果から特定高齢者を決定。 | 事業の必要性は高いが、その手段に課題が多く、国で見直しが予定されている。 | Ⅳ (やや良くない) | 中 | 低 | 「Ⅲ」以上の水準に向けた改善が必要 | 生活機能低下のある特定高齢者を把握し、介護予防につなげていくことは、高齢者が要介護状態となることを未然に防ぐために有効な方法である。本事業では、H21年度に実施方法の見直しをおこなっているが、事業費がほとんど縮減されていないこと、参加者数、把握数とも減少していることなど実施方法に課題があり、改善が必要である。 |
| 14 | 地域老人福祉推進事業 | 高齢者福祉 | 高年介護課 | 高齢者の生きがいと健康づくり、また高齢社会を支える上で大きな役割を担っている長寿会に対し、福祉の向上のために助成し、連合長寿会を通じて各種活動の育成、支援を行う。 | 高齢者が増加しているにもかかわらず、加入者は減少しており、補助の見直しとあわせて、支援のあり方を検討していく。 | Ⅳ (やや良くない) | 中 | 低 | 「Ⅲ」以上の水準に向けた改善が必要 | 高齢者が増加している一方で、高齢者の趣味や考え方も多様化し、組織に対する意識の変化等により、老人クラブ(連合長寿会)の加入率は低下している。本事業の目的は、高齢者の生きがいづくりや高齢者相互の助け合いを進めることであることから、長寿会に加入しやすい体制の構築を促すなどの取組みが必要である。 |
| 15 | 住宅改造費補助事業 | 高齢者福祉 | 高年介護課 | 高齢者等世帯の住宅改造及び屋根雪融雪設置に対する補助。 | 制度の周知をし、高齢者が住み慣れた住宅で住み続けることができるようにする必要がある。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 高齢化の進展により、本事業のニーズは増大することが予想される。そのため、制度の積極的な周知が必要である。 |

平成22年度事業評価一覧

| No | 事業名 | 分野 | 所管課 | 事業内容(概略) | 各課の評価等 | 総合評価 | | | | |
|----|-------------|----------|-------|---|--|-------------|----|-------------|-------------------|---|
| | | | | | | H22 評価区分 | | H23 実施方針 | 今後の方向性 | |
| | | | | | | コスト | 成果 | | | |
| 16 | 介護予防事業 | 健康・保健・医療 | 高年介護課 | 高齢者健康教室(ひざ腰元気教室,自主活動支援)を実施し、修了後は自主活動グループとして参加者主体の活動を継続する。 | 今後も本事業を効果的に実施するとともに、自主活動グループにつながるよう支援を行い、高齢者を支えることができる地域の環境づくりを目指す。 | Ⅱ (やや良い) | 中 | 高 | 「Ⅰ」の水準に向けた改善が必要 | 本事業は、比較的元気な高齢者を対象に健康教室を実施するもので、自立生活の助長、要介護状態となることの予防のため、必要性は高い。参加者の増加により一人当たりのコストも減少しているが、今後は更に参加者のニーズに合わせた内容の充実、自主活動グループへのフォロー等が必要である。 また、通所型介護予防事業と合わせ、さまざまな状態の高齢者の参加ニーズに応えていく必要がある。 |
| 17 | 健康診査事業 | 健康・保健・医療 | 健康推進課 | 前年度末に、各種検診の全対象者に申込書を送付。希望があった方に受診票を送付し4月中旬～3月中旬まで、各種検診を実施。 | 受診者数の増加が図られている。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 各種検診の受診は、疾患の予防及び早期発見、早期治療につながるもので、市民の健康の維持・増進を図るために必要な事業である。 受診者が増加すれば比例して事業費も増加することとなるが、市民の健康に直結するものであること、及び現在がん検診受診率50%という目標が達成できていない状況であることから、更なる啓発と継続的な検診への助成が必要である。 |
| 18 | 医師確保等支援事業 | 健康・保健・医療 | 医療課 | 市内中核病院の医師等確保の為に人件費、募集等への補助。 | 常勤医の増加が図られた。 | Ⅲ (普通) | 高 | 高 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 医師の確保は市民の生命を守り、安心を確保するため必要不可欠な事業である。 医師確保・医療スタッフの疲弊解消のため、今年度の改善ポイントの成果等を検証し、更なる効果的な支援について継続的に検討を行っていく必要がある。 |
| 19 | 救急医療体制整備事業 | 健康・保健・医療 | 医療課 | 救急医療情報システム運営費負担金、在宅当番医制運営費補助、病院群輪番制病院運営補助、救命救急センター運営費補助、小児夜間初期救急診療室運営費補助、24時間電話医療相談 | 事業の目的が達成できている。 | Ⅲ (普通) | 高 | 高 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 休日及び夜間の救急医療の確保は、市民がいつでも安心して医療が受けられる環境整備のため重要である。 今後も休日及び夜間の救急医療が安定して受けられるよう、事業を継続していく必要がある。また、救急医療の現場に過度な負担がかからないよう市民に対し24時間電話医療相談窓口の周知やコンビニ受診の防止に向けた啓発も併せて継続する必要がある。 |
| 20 | 診療所整備事業 | 健康・保健・医療 | 医療課 | 診療所の耐震化(丹生川診療所耐震補強)。診療所の老朽化への対応(荘川診療所改築、清見診療所改築)。 | 耐震補強を必要とする診療所が4箇所あり、うち2施設は今年度で完了。診療所は災害時における救護拠点となることから、今後も早急な対応を行っていく必要がある。 | Ⅲ (普通) | 高 | 高 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 診療所は地域住民が将来に渡って、安心して医療が受けられるようにするため必要な施設である。 今後の整備の検討に当たっては、必要性の面から施設の統廃合を含めた検討、コスト面等から補強か改築かの検討など総合的な検討が必要である。 |
| 21 | 医療施設整備事業 | 健康・保健・医療 | 医療課 | 病院の設備整備に対する補助。 | 計画どおり実施している。 | Ⅲ (普通) | 高 | 高 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 市の中核病院における設備・機器の整備は市民が安心して医療を受けられる環境整備のため、また、医師の疲弊解消・医師確保の面からも必要である。 設備・機器整備の必要性、緊急性等を十分審査したうえで助成を継続していく必要がある。 |
| 22 | 生物多様性保全推進事業 | 自然 | 地域政策課 | 生物多様性ひだたかやま戦略の実施行動計画の策定。自然保護啓発。自然保護に関する団体等への加入、活動に対する補助 | 生物多様性の大切さを子供たちに伝えていくためにも継続して行う必要がある。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 乗鞍山麓五色ケ原の森は、自然環境に無理をかけないために入山規制をしているため、損益分岐点をしっかりと定めたいと、適正な入山者数の設定を行う必要がある。また、適正なガイド料についても検討する必要がある。 生物多様性ひだたかやま戦略に基づく実行計画については早急に策定し、今後の事業計画を示していく必要がある。 |
| 23 | 里山保全整備事業 | 自然 | 都市整備課 | 市街地の緑化意識の高揚と推進、市街地を取り囲む里山の緑を守り、自然環境の保持及び植物の保護を行う。 | 旧パークボウル跡地の整備エリアは面積が広く、事業費が総合計画額より大幅に増額した。 | Ⅲ (普通) | 高 | 高 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 里山を購入し、市街地に残る貴重な自然環境を保全することは住みよさのあるまちづくりのために必要な事業である。 旧パークボウルの建物解体、スカイパークの整備により事業費が増大したが、阻害要因が除かれ公園として整備されたことは大きな成果である。今後も計画的に用地取得を行い、確実に里山を保全していく必要がある。 |

平成22年度事業評価一覧

| No | 事業名 | 分野 | 所管課 | 事業内容(概略) | 各課の評価等 | 総合評価 | | | | |
|----|--------------------|-------|-------|--|--|-------------|----|----------|-------------------|---|
| | | | | | | H22 評価区分 | | H23 実施方針 | 今後の方向性 | |
| | | | | | | コスト | 成果 | | | |
| 24 | 歴史的環境保全整備事業・横丁整備事業 | 景観 | 都市整備課 | 点在する歴史的文化財等を有機的に結ぶため、横丁や遊歩道等を周辺景観に配慮した色彩や構造物で整備を行い、また適切な案内施設を設置することで面的な整備を行う。 | 事業内容から考えて、利用者の意識から成果を評価する指標が必要である。 | Ⅲ (普通) | 高 | 高 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 本事業の実施により、点在する歴史的文化財等を結び、新たな観光資源としての利用者の増加が期待できるとともに景観の創出を図ることができる。横丁整備計画の見直しにより整備効果の高い路線や優先度の整理を行い、計画的に事業を実施するとともに、案内施設の整備等により、より多くのひとの往来と出会いの場所となるよう事業を推進する必要がある。 |
| 25 | 臨時駐車場対策事業 | 道路・交通 | 維持課 | 観光繁忙期には交通整理員を配置し、特に混雑が著しい春祭り・GW・お盆・秋祭りには、臨時駐車場の開設を行なう。 | 事業の必要性は重要である。準備的、経常的な経費であるため、コスト削減は困難である。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 年間400万人以上の観光客が訪れる本市にとっては駐車場の確保は重要な課題である。観光シーズンの需要に応じた駐車場の確保は不可能であり、臨時駐車場で対応することは費用対効果において最も有効である。今後は駐車場案内の強化により、中心部の渋滞を緩和を図るとともに、大型バスの乗り入れ規制などについても検討が必要である。 |
| 26 | 公共交通活性化事業 | 道路・交通 | 地域政策課 | 誰もが「自由」に、「簡単」に、「安全」に、「快適」に公共交通を利用することができ、「同様のサービス」を享受できるようにするため、バスの運行を行う。 | 利用者数を増加させることで事業費を抑えることができるため、見直しを行い利便性の向上を図る必要がある。 | Ⅲ (普通) | 高 | 高 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 急速に進展する高齢化により、公共交通の重要性は今後ますます高まってくると考えられる。そのため、地域公共交通総合連携計画及びそれに基づく運行計画によって、利用者が増加し、ある程度の運賃収入も期待できる持続可能な公共交通体系を構築する必要がある。 |
| 27 | 街路 昭和中山線改良事業 | 道路・交通 | 建設課 | 国道41号と中心市街地を結ぶ街路整備。都市計画道路昭和中山線 L=573m W=6.0(12.0)m 両側歩道付の2車線道路に改良。 | 用地交渉に難航しており、事業推進方針の検討が必要となっている。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 本事業は国道41号とJRアンダーパスを結ぶ路線の整備であり、完成すれば国道41号線交差点の渋滞が緩和されるなど、利用者の利便性・安全性が大きく向上する。早期に事業効果が現れるよう事業を推進する必要がある。 |
| 28 | 道路改良事業 | 道路・交通 | 建設課 | 歩行者と車両との共存に向け、隘路区間の道路整備。 石浦門前線 L=730m W=7.0m 八日町下林線 L=1,420m W=7.5m 丹生川上宝線 L=760m W=9.25m 若達花岡線 L=285m W=9.77m | 事業効果を上げるため事業費の確保を行う | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 道路改良事業の実施は地元のニーズも高く、地域住民の利便性、安全性が向上するものである。事業用地取得に向け地権者との交渉を継続して行い、事業推進を図る必要がある。 |
| 29 | 道路施設バリアフリー整備事業 | 道路・交通 | 維持課 | ・歩車共存道路及び歩車段差解消、歩行者移動支援施設の整備 | ・工法や資材の比較検討によるコスト削減。 | Ⅱ (やや良い) | 中 | 高 | 「Ⅰ」の水準に向けた改善が必要 | 本事業等により、バリアフリーの先進地として本市は高い評価を受けている。今後も市民などの声を聞きながら整備をすすめるとともに、コスト削減にも努める必要がある。 |
| 30 | 橋りょう整備事業(耐震含む) | 道路・交通 | 建設課 | 地域間を結ぶ生活道路の確保に向け、橋梁整備を行う。 | 橋りょう長寿命化修繕計画策定にむけた委託業務を実施中である。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 老朽化が進行していく橋梁が多数ある中、橋梁整備の手法等を考えていく必要がある。今年度策定の橋梁長寿命化計画において、安全性、ライフサイクルコスト等を考慮しながら、橋梁毎の整備方法を決定し、事業の推進を図る必要がある。 |
| 31 | 建築物耐震診断助成事業 | 住宅・公園 | 都市整備課 | 市が岐阜県木造住宅耐震相談士と直接委託契約を締結し、申込者宅へ相談士を派遣して耐震診断を実施する。(木造戸建て住宅) 建築物の所有者と建築士が契約を締結して耐震診断を実施し、その経費に対して補助する。(上記以外の建築物) | 事業の重要度は非常に高い。効果・成果を上げるとともに費用が嵩む。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 耐震診断及び耐震補強工事は、安心して住み続けられる環境整備のために必要なものである。耐震診断は補助率100%(無料)の事業であるが、実績は目標件数に達していないのが現状である。このため、効果的な周知方法や、より利用しやすい制度に向けた見直しについて検討を行うなどの対応が必要である。また、非木造住宅については負担が発生するケースがあるため、取扱いの検討が必要である。 |

平成22年度事業評価一覧

| No | 事業名 | 分野 | 所管課 | 事業内容(概略) | 各課の評価等 | 総合評価 | | | | |
|----|---------------|-------|-------|--|--|---------------|----|-------------|-------------------|--|
| | | | | | | H22 評価区分 | | H23 実施方針 | 今後の方向性 | |
| | | | | | | コスト | 成果 | | | |
| 32 | 移住交流促進事業 | 住宅・公園 | 地域政策課 | 新規移住者が市に居住する場合に必要な専用住宅(持ち家空き家)の改修費や、借家家賃に対して助成する。移住セミナーや各種相談会等の開催。就農移住を希望している農業研修生への資金を助成する。 | 過疎化や少子高齢化が進む中で、都市住民との交流機会を創出していくことは、地域に活力を与えるとともに、外からの視点を活かした新たなまちづくりに資する。 | Ⅲ (普通) | 高 | 高 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 人口減少対策は、最も重要な課題の一つであり、本事業は重要な役割を担っている。今年度からスタートした移住体験施設「秋神の家」の反響は大きく、高い稼働率を維持している。そのため、秋神の家利用者に対するフォローアップを実施し、定住につなげていくことが重要である。また、地元住民との交流の促進、地域活性化の面から地元団体による継続的総合的な管理運営ができないか検討する必要がある。 |
| 33 | 建築物耐震補強工事補助金 | 住宅・公園 | 都市整備課 | 耐震診断の結果、耐震補強が必要とされた建築物で、一定基準以上の耐震性を確保する工事について、経費の一部を補助する。耐震シェルターの設置にかかる費用を補助する。 | 事業の重要度は非常に高い。効果・成果が上がり費用が嵩む。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 耐震診断及び耐震補強工事は、安心して住み続けられる環境整備のために必要なものである。現在、実績が目標に達していない状況であり、効果的な周知方法や、より利用しやすい制度に向けた見直しについて検討を行うなどの対応が必要である。 |
| 34 | 水洗化普及促進事業 | 上・下水道 | 下水道課 | 希望する市民に対し、金融機関の低利の融資をあっせんする。金融機関に対しては預託金を支出する。 | 利用件数は少ないが、需要はある。利率をさらに低減させ、より利用しやすくする必要がある。金融機関への預託金額は、融資残高からみて検討が必要。 | Ⅳ (やや良くない) | 中 | 低 | 「Ⅲ」以上の水準に向けた改善が必要 | 下水道の接続件数に対して本制度を利用している割合は1%程度とごくわずかである。需要が少ないのか周知が足りないのか実績が少ない原因について検証を行い、制度のあり方を再度検討する必要がある。 |
| 35 | 下水道管きよ整備事業 | 上・下水道 | 下水道課 | 管きよ未普及地区の管きよ布設工事を行う。スリップ事故防止及び浸入水対策としてマンホール蓋を5箇年計画に準じて更新する。 | コスト削減に配慮し、事業効果の高い区域の整備を推進していることから、今後も計画どおり実施する。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 整備の完了に向けて今後も計画どおり実施していくことが望まれる。管きよの整備完了後はマンホール蓋の更新に加え、管きよの老朽化対策などの検討が必要となってくるため、更なるコスト削減により、計画的な老朽管対策が必要である。 |
| 36 | 浄化槽整備事業補助 | 上・下水道 | 下水道課 | 浄化槽整備地域において浄化槽を設置する者に対する補助。 | 補助額がそのまま市民の浄化槽設置に対する金銭的支援になるので、コスト＝市民への効果となる。補助希望者が増(減)すれば、コストも増(減)するため、第3水準のままでありポジシヨンの向上はできない性格の事業である。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 浄化槽の設置は下水道の計画区域外における生活環境の向上と流域の水質保全を図るため必要なものである。対象地区への周知・啓発を積極的に行うことにより早期の設置促進を図っていくことが必要である。 |
| 37 | 地球温暖化対策推進事業 | 環境・衛生 | 地域政策課 | CO2計算機の購入(貸出)など、市民生活に役立つエコの取り組み推進。太陽光発電設備、LED照明、電気自動車の導入。小水力発電設備をモデル地域に整備し(補助)、地域における利用を進め、地球温暖化対策を推進。 | 低炭素社会構築による持続可能な地域づくりをめざすために本事業は必要不可欠である。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 地球温暖化対策に向けた技術は日進月歩である。最も効果的な手法で温暖化対策を推進できるよう、日々同分野における情報収集に努めるべきである。なお、事業の効果を検証するため、市内における二酸化炭素の排出量の推移について継続的な把握が必要である。 |
| 38 | 木質バイオマス活用促進事業 | 環境・衛生 | 林務課 | ペレットストーブ・薪ストーブの本体購入経費の1/3以内を助成(上限 100,000円)。ペレットボイラーの本体購入費の1/3以内を助成(上限 300,000円)。ペレット燃料の購入経費を助成(ストーブ用 10kgあたり100円 上限10,000円、ボイラー用100kgあたり1000円 上限 100,000円)。 | ペレットボイラー、ペレットボイラー用燃料の補助対象拡充に伴い、事業費も増加している | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 化石燃料の代替エネルギーとして木質バイオマスの活用促進を図るための事業である。補助メニューの拡充を行っているものの、一層の認知度の向上が必要である。今後更なる制度周知を図り、木質バイオマスの活用を推進するとともに、市民の環境意識の高揚と地球温暖化対策に結び付けていく必要がある。 |

平成22年度事業評価一覧

| No | 事業名 | 分野 | 所管課 | 事業内容(概略) | 各課の評価等 | 総合評価 | | | | |
|----|--------------|-------|-------|---|--|-------------|----|----------|-------------------|--|
| | | | | | | H22 評価区分 | | H23 実施方針 | 今後の方向性 | |
| | | | | | | コスト | 成果 | | | |
| 39 | 屋根遮熱塗装補助事業 | 環境・衛生 | 都市整備課 | 一定基準以上の反射率を有する塗料により屋根の塗装を行った工事に対し、経費の一部を補助する。 | 年度当初から申請が相次ぎ、6月末時点で38件の申請を受け付け、昨年実績を上回った。 | Ⅱ (やや良い) | 中 | 高 | 「Ⅰ」の水準に向けた改善が必要 | 本事業は、省エネルギー化による地球温暖化の防止とともに良好な景観形成や景気対策に資するなど、費用対効果の高い事業であり、今後も継続していく必要がある。制度創設以降、実績が伸びている状況であるが、更なる制度の周知及び助成対象の拡大の検討など、多くの市民・事業者が利用できる制度として定着させる必要がある。 |
| 40 | ごみ資源化意識高揚事業 | 環境・衛生 | 生活環境課 | PTA、保育園保護者会、婦人団体、老人会等による古紙、古布、缶、びん等の集団資源回収実施団体に奨励金を交付する。リサイクル推進員の活動を推進する。 | 今後も引き続き集団資源回収の実施を呼びかけ地域コミュニティを支援し、資源化意識の高揚を図るため現状を維持する必要がある。 | Ⅱ (やや良い) | 中 | 高 | 「Ⅰ」の水準に向けた改善が必要 | 本事業の実施により、ごみの減量化や資源化とともに、意識の高揚も図られている。今後も引き続き市民、集団資源回収団体への啓発を実施するなど、さらに資源化意識の高揚、資源化を図っていく必要がある。 |
| 41 | ごみ再資源化事業 | 環境・衛生 | 生活環境課 | 缶、びん、ペットボトル、発泡スチロール、容器包装廃棄物等の資源化施設の運営や資源化を業者へ委託し、資源ごみの再資源化を実施。粗大ゴミをリフォームし、リフォーム製品フェアを開催し、市民へリフォーム製品を安価にて提供。 | 資源ごみの再資源化を推進するため現状を維持し、更なる資源化意識の高揚を図り、資源ごみの再資源化の増加を図る必要がある。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 資源ごみ排出量の減少は、分別がしっかりとされているという前提においては望ましいことである。今後もごみ資源化意識啓発事業と併せ、廃棄物の総量削減を進め、コスト削減を図る必要がある。 |
| 42 | ごみ収集事業 | 環境・衛生 | 生活環境課 | 廃棄物の収集事業を民間委託により実施する。 | 適正に収集されており、現状を維持する必要がある。 | Ⅱ (やや良い) | 低 | 中 | 「Ⅰ」の水準に向けた改善が必要 | 民間活力の活用、賃金職員への転換など、コスト削減が進んでいる。廃棄物の総量削減やごみの資源化について継続して取り組む必要がある。 |
| 43 | ごみ焼却処理事業 | 環境・衛生 | 生活環境課 | ごみ焼却施設の維持管理を直営により実施する。焼却炉の適正な運転管理を行うため設備の保守点検業務を民間委託により実施する。 | 焼却炉の性能を維持し、適正な運転管理を実施しており、現状を維持する必要がある。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 更なるコスト削減をめざし、循環型社会の実現を目指すため、ごみ資源化意識啓発事業と併せ、廃棄物の総量削減を進め、コスト削減を図る必要がある。 |
| 44 | ごみ埋立処理事業 | 環境・衛生 | 生活環境課 | 廃棄物の埋立処理事業を民間委託により実施する。 | 適正に処理されており、現状を維持する必要がある。 | Ⅱ (やや良い) | 低 | 中 | 「Ⅰ」の水準に向けた改善が必要 | 民間活力の活用、賃金職員への転換など、コスト削減が進んでいる。廃棄物の総量削減やごみの資源化について継続して取り組む必要がある。 |
| 45 | 情報通信技術活用事業 | 情報 | 地域政策課 | ケーブルテレビを活用して、地域の情報、市からのお知らせ、防災情報など各種情報を提供する。 | 自主放送番組の充実等より加入者は増加傾向にあるが、番組制作委託のコスト削減について検討する必要がある。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 現状では高山地域などについては、CATVに加入するメリットが少ないため、番組内容の充実などソフト面で市民の満足度を高めていくことが重要である。そのため、CATV事業者とともに番組更新間隔の短縮やCATVならではの地域に密着した情報の提供などに取り組む必要がある。 |
| 46 | 電子市役所推進事業 | 情報 | 総務課 | 情報通信技術を活用した利用者本位の行政サービスの提供による市民満足度の向上。簡素で効率的な行政運営による質の高い行政サービスの実現。 | システムの安定稼働のために必要な事業であるが、より効率的な事業となるよう見直しが必要である。 | Ⅲ (普通) | 高 | 高 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 行政改革大綱実施計画に記載されている文書管理システムの導入については、全体のシステムのイメージをはっきりとさせた上で、できる限り事務負担が増えないようなシステムとする必要がある。また、現状では電子申請が可能な手続きは5つとごく少数であるため、電子申請可能手続きを増加させ、市民の利便性向上を図るとともに、行政事務の効率化を進める必要がある。 |
| 47 | 情報セキュリティ対策事業 | 情報 | 総務課 | 情報セキュリティ監査、庁内LANの監視、機密情報の暗号化。 | 重大な事故が発生していないことが成果であるが、事業内容は常に見直しながら実施する必要がある。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 個人情報の保護が強く求められる現在においては、行政が扱う情報に対するセキュリティ対策は、常に向上していくことが求められている。そのため、定期的な情報セキュリティ監査を継続していくとともに、職員の意識啓発も併せて実施する必要がある。 |

平成22年度事業評価一覧

| No | 事業名 | 分野 | 所管課 | 事業内容(概略) | 各課の評価等 | 総合評価 | | | | |
|----|-------------------|----|---------|---|--|-------------|----|----------|-------------------|---|
| | | | | | | H22 評価区分 | | H23 実施方針 | 今後の方向性 | |
| | | | | | | コスト | 成果 | | | |
| 48 | 除雪対策事業 | 防災 | 維持課 | 高山市除雪計画に基づく除雪の実施。 | 積雪寒冷地での除雪は必要不可欠なものであり、除雪は今後も継続して行わなければならない。降雪量等に左右され事業費は変動するも、その性質は経常的な経費であるためコスト削減は困難である。 | Ⅲ (普通) | 高 | 高 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 冬季間における市民の安全・安心な暮らしを確保するため、除雪事業は非常に重要であり、市民からも除雪事業の充実に対して多くの要望がある。しかしながら除雪延長は900kmを超えており、市民の要望にそれぞれ対応することは非常に困難な状況である。そのため、除雪機購入助成制度の更なる周知などにより、市民との協働による除雪体制の構築を図る必要である。 |
| 49 | 災害対策物資備蓄事業 | 防災 | 企画課 | 岐阜県が算出した市内の災害時被災想定人数(28,000人)をもとに、災害発生時に必要となる災害対策物資を整備する。 | 購入物資の品目・数量の充実に伴い成果は拡大するが、コストに関してはさらに削減できるよう検討する必要がある。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 今後も計画的な備蓄品の購入を行っていく必要がある。なお、期限切れが近い備蓄品についてはいかに有効に活用していくかが課題であり、現状では町内会の防災訓練などの際に利用していただいているが、防災訓練に限らず、イベントなどの際にも抛出不可能なか検討する必要がある。 |
| 50 | 自動起動防災ラジオ普及事業 | 防災 | 企画課 | 自動起動防災ラジオを市内に居住する市民に貸し付ける事業に対して、その利用料100円/月を補助する。 | 運用開始が当初より遅れた事情はあるが、今後さらなる普及啓発が必要であると考える。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 迅速な情報提供は、災害時にもっとも重要なことであり、自動起動防災ラジオは確実に普及促進を図る必要がある。しかし、H22.9月現在で約3000台と普及が思うように進んでいない現状からソフト面の充実が必要であると思われる。合併前に主に支所地域で普及していた戸別受信機がH23.3月で利用できなくなることから(アナログ無線停波)、自動起動防災ラジオへの切り替えを促していく。 |
| 51 | 流雪溝整備事業 | 防災 | 維持課 | 既設側溝を消融雪側溝に入れ替え、舗装復旧工事を行う。 | 流雪溝設置により除雪の労力軽減と沿線住民の相互協力による「雪まじ」の実践が図られている。流雪溝への流水と安定した水量の確保が課題である。 | Ⅲ (普通) | 高 | 高 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 流雪溝が本来の機能を発揮するためには、流水の確保が必要であり、良好な景観の形成も含めて、まちなかの側溝への効果的な流水について検討する必要がある。 |
| 52 | 普通河川整備事業 | 防災 | 維持課 | 安定した流水を確保することで良質な環境を確保し、雨水排水を確実に流すことで市民の安全と財産を守るという目的に沿った方法で護岸・河床整備を行う。 | 市内には対象箇所も多く、安全性や河川機能を確保するためにも事業を継続することが必要である。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 水害による被害を抑えるためにも本事業は重要なものであるが、限られた予算の中で効果を上げるには対象箇所の優先度を決め、それに基づき整備を行う必要がある。 |
| 53 | 急傾斜地崩壊防止事業(負担分除く) | 防災 | 維持課 | 重力式またはモタレ式擁壁を急傾斜面へ施工することにより崩壊土砂による被災を防ぐ | 急傾斜地区における人命や財産を守るためにも当事業の計画的な施工は必要である。県補助であるため予算規模により施工箇所が施工計画通りに進まず年度当初に見直す必要がある。 | Ⅱ (やや良い) | 中 | 高 | 「Ⅰ」の水準に向けた改善が必要 | 県補助金の確保について、動向を見極めるのは困難であるが、市民の安全確保の観点から現地をしっかりと確認し早期に対応が必要であれば、測量及び設計を実施し、県へは事業採択を強く働きかけていく必要がある。 |
| 54 | 町内会外灯料助成事業 | 安全 | 市民活動推進課 | 町内会で管理する外灯について電気料金を助成している(補助率90%) | 生活安全上必要な照明は確保しなければならない。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 防犯灯は、市民の安全・安心を確保するために大きな役割を担っている。このため現在の外灯料助成に加え、外灯の設置(改修含む)に対する助成制度の創設も検討する必要がある。なお、制度設計にあたっては、道路・通学路照明との関係の整理、防犯灯の設置基準の明確化、エコ照明器具への対応、財政負担等留意すべき課題も多く、十分な検討が必要である。 |
| 55 | 消防団運営事業 | 安全 | 消防 | 消防団員の任免。団員報酬、出勤手当、退職報償金等の支給。消防団行事等の企画、運営。消防団施設・資機材等の維持管理、被服の貸与。消防団員への各種表彰の具申。 | 団員は、有事に備えた訓練を自主的に実施するなど、地域を守るという使命感を持って活動いただいている。消防活動に直結する費用については、士気を下げるため、これ以上の削減は望ましくない。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 高齢化や生活スタイルの多様化等により、消防団員数は年々減少傾向にある。自分たちの地域は自分たちで守るという自助及び共助を推進するためにも、消防団員の確保は引き続き実施していく必要がある。そのためには、市民が消防団への加入を敬遠する要因を分析し、消防団とともにその要因を取り除くなどの取組みが必要である。また、各団の意見も聞きながら分団や班の再編についても検討する必要がある。 |

平成22年度事業評価一覧

| No | 事業名 | 分野 | 所管課 | 事業内容(概略) | 各課の評価等 | 総合評価 | | | | |
|----|---------------|----|-----|---|---|-------------|----|----------|-------------------|--|
| | | | | | | H22 評価区分 | | H23 実施方針 | 今後の方向性 | |
| | | | | | | コスト | 成果 | | | |
| 56 | 消防団車両整備事業 | 安全 | 消防 | 消防団車両整備計画により、更新予定の車両を計画的に更新。地域特性を考慮し車種(ポンプ車、積載車、軽積載車)配備車種を変更。 | 車両購入費用は物価や燃料の高騰等から若干の増はやむを得ない状況である。全体の必要台数を決定したうえで、車両を減らすことにより、計画的な車両の更新とコストの削減は図れるが、車両の削減について地域住民の理解を得るのに時間を要す状況である。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 消防団の全体のあり方をはっきりさせる必要があり、その後、配置基準に基づき団車両を整備していくことが効率的である。そのため、各団の意見も聞きながら分団や班の再編についても検討する必要がある。 |
| 57 | 交通安全施設整備事業 | 安全 | 維持課 | 道路反射鏡・ガードレール・転落防止柵・道路照明・道路区画線等の新設・修繕・改修を行う。 | 利用者の交通安全を確保するためには必要性は高い。資材・工法や維持管理費の軽減など多方面にわたり工事について検討する。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 町内要望により設置した施設等については、地域ぐるみで安全を確保するという観点から、維持修繕に対し協力を求めるなど市民との協働による施設管理を行っていく必要がある。 |
| 58 | 国際観光都市推進事業 | 観光 | 観光課 | 外国語観光パンフレットの作成及び配布、海外旅行博等への出展、外国メディア及び旅行業界関係者等の招聘 | 外国人観光客誘致は、長期的な取組みによって効果が発揮されるものであることから、継続的に活動する必要がある。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 外国人観光客の受入れ強化のためには、昨年度商店街振興組合が実施した外国人観光客のニーズ調査の結果などを踏まえ、外国人観光客が真に必要としているニーズを的確に捉え実施していくことが重要である。なお、調査結果では「散策時に自分の位置を把握するには橋などがメインとなるが、マップでは橋りょう名が外国語表記になっているものの、実物には外国語表記がなく不便である」などの意見が挙げられており、建設課など関係課との連携が重要となっている。また、実施に際しては市民・事業者の自主的な取組みを促すことが必要であり、現状のコストを維持しつつ、高い効果を上げることができるよう連携を深めていく必要がある。 |
| 59 | 観光情報等発信事業 | 観光 | 観光課 | 観光パンフレットの作成及び配布、各種メディアへの広告宣伝 | 観光客誘致は、長期的な取組みによって効果が発揮されるものであることから、継続的に活動する必要がある。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 観光客が高山を知った主な媒体として高い順からそれぞれ「旅行誌」「友人・知人」「テレビ」「パンフレット」「インターネット」となっており、リピーター率は約70%となっている。こうした状況から、誘客においては、メディアへの露出・口コミが非常に重要となっていることが分かる。そのため、観光情報の発信に際しては、効果的な媒体に集中するとともに、観光地としての質的な向上によりリピーターを確保し、口コミを増やすことが最も重要である。また、総合パンフレットの活用方法を再考するなどコスト削減を図るほか、情報通信技術を駆使した新たな誘客展開にも取り組む必要がある。 |
| 60 | コンベンション開催支援事業 | 観光 | 観光課 | コンベンション開催支援補助金(国内参加者1,000円/人、国外参加者10,000円/人) ※飛騨地域を除く参加者50人以上の会議 | 一層「コンベンション」の意図を満たした事業とするための見直しが必要である。 | Ⅱ (やや良い) | 中 | 高 | 「Ⅰ」の水準に向けた改善が必要 | 東海北陸自動車道の全線開通など高速交通網の発達に伴う利便性の向上により、コンベンションの誘致に係る条件は良くなっている。また、平成26年に予定されている北陸新幹線の富山までの開通も念頭に、観光面とセットにした戦略的なコンベンションの誘致が必要である。 |
| 61 | 耕作放棄地対策事業 | 農業 | 農務課 | 耕作放棄地を解消しようとする団体、企業等が地域の耕作放棄地マップを作成。その耕作放棄地マップにより解消しようとする農地を明確にするとともに、耕作放棄地再生計画を作成し、その計画に基づいて事業を実施する。 | 事業の目的としては市農政の振興を図る上で重要であり、継続する必要があるものと考え。一方で、事業経費の見直し、事業の手法などコスト意識について、他の事業との連携も視野に入れて検討していく必要がある。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 耕作放棄地は農業従事者の高齢化の一層の進展により加速度的に増加していくことが予想される。そのため、本事業による耕作放棄地の解消と併せ、既存の農地の耕作放棄地化を如何に防いでいくかが重要であり、農地の集積や農業以外での利用(景観面を考慮した菜の花等の作付け)なども実施していく必要がある。また、農地法改正により耕作放棄地所有者に対する指導・勧告の権限が農業委員会に付与されたため、これらの活動と併せ、耕作放棄地の解消に取り組む必要がある。 |

平成22年度事業評価一覧

| No | 事業名 | 分野 | 所管課 | 事業内容(概略) | 各課の評価等 | 総合評価 | | | | |
|----|--------------|----|-----|--|---|---------------|----|----------|-------------------|--|
| | | | | | | H22 評価区分 | | H23 実施方針 | 今後の方向性 | |
| | | | | | | コスト | 成果 | | | |
| 62 | 地域特産物発掘・育成事業 | 農業 | 農務課 | 農業者の組織する団体が、地域の特色を活かした新たな農産物を発掘するための研究や、生産拡大、高品質化を行うために要する経費に対し補助金を交付する。 | 引き続き、各地域の特産農作物の中から生産拡大の可能性がある品目を選定し、生産組織を支援しながら生産拡大を図る。 | Ⅱ (やや良い) | 中 | 高 | 「Ⅰ」の水準に向けた改善が必要 | 本事業の効果は生産者の動機付けの成否にかかっており、経済的なインセンティブを含め、「やる気」の創出を図っていくことが重要である。経済的に成功した特産品開発の事例をつくることできれば、生産者の意欲は高まり、本事業がなくても特産品開発は自主的に行われるはずであり、まずは成功例をつくることが重要である。 |
| 63 | 鳥獣害防止対策事業 | 農業 | 農務課 | 猟友会員を中心に編成された有害鳥獣捕獲隊に有害鳥獣の捕獲を委託し、安全かつ適正な捕獲を実施する。農家等のわな猟を含む狩猟免許取得を促進し、狩猟者・捕獲隊員の確保・育成を図る。被害防止研修会の開催、緩衝帯の設置、モンキードッグの育成及び追払い活動、新技術の導入等を行う。 | 効果は順調に上がっているが、今後も捕獲技術の向上及び後継者育成を図る必要がある。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 鳥獣による被害は深刻さを増しており、本事業の重要性は高まってきている。耕作放棄地の増加なども鳥獣害の原因となっているため、耕作放棄地対策事業なども連携し実施していく必要がある。また、高齢化等により狩猟者が減少しているため、早急な確保が必要である。 |
| 64 | 農業後継者等育成事業 | 農業 | 農務課 | 青年・女性農業者の育成につながる事業を行う組織、青年・女性の海外派遣研修者に対し、補助金を交付する。 | さらなる新規就農者の確保、育成支援が必要。 | Ⅳ (やや良くない) | 中 | 低 | 「Ⅲ」以上の水準に向けた改善が必要 | 農業後継者の育成という面では、一定の成果はあるものの、後継者の拡大(新規就農者の確保)という面では主だった成果が見られない。そのため、本事業の効果検証を行い、制度の改定を含め検討していく必要がある。 |
| 65 | 農作物獣害防止対策事業 | 農業 | 農務課 | おおむね50a以上の農地に、電気柵等の鳥獣侵入防止施設を設置する場合、その資材費の2分の1以内の額を補助する。5ha以上の農地等に、鳥獣被害防止施設を設置する場合、その設置に要する経費の5分の3以内の額を補助する。 | 集落ぐるみで実施することにより、益々コストダウンが図られ、かつ被害も減少するものと思われるため、今後の事業の推進方法について検討する必要がある。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 市では、地域ぐるみでの獣害対策を進めているため、電気柵等の設置への助成対象については、ある程度のみとまった面積全てを囲う場合に限定するなどの変更が必要である。 |
| 66 | 農村振興整備事業 | 農業 | 農務課 | 用排水路整備:赤田地区 L=500m、上枝・四ヶ村地区 L=100m、広殿地区 L=500m、砂小瀬地区 L=500m 頭首工整備:漆垣内地区 1ヶ所 | 農業生産基盤の整備を行うことにより、持続的な営農活動が可能となり、また、農業生産性の向上が見込まれる。しかし、整備の実施においては地元分担金が必要となるため、地元との調整が不可欠である。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 本事業が持続可能な農業に必要な事業であることは否定できないが、農業者の減少や農業販売額の落ち込みなどから、本事業が真に農業生産性の向上に寄与しているかを判断することは現状では困難である。そのため、事業実施地域を対象としたこれらの推移を把握し、より効率的な事業を行うことが必要である。 |
| 67 | 匠の家づくり支援事業 | 林業 | 林務課 | 地域材の使用量に応じ、1㎡あたり20,000円補助する (上限:新築の場合 500,000円、増改築の場合 200,000円) | 地域材の利用促進及び建築業者の振興につながっているため、制度の普及を進め、事業推進を図る必要がある。 | Ⅱ (やや良い) | 中 | 高 | 「Ⅰ」の水準に向けた改善が必要 | 本事業は、地域産材の利用促進を図ることにより持続可能な森林整備につなげることが目的であるが、低迷する建築業の活性化にも役立っているものである。現在の制度は県産材を利用したものを対象としているが、市産材を活用したものには補助率や補助限度額を上げるなど一定のインセンティブを与え、森林整備の促進につなげていく必要がある。 |
| 68 | 公有林整備事業 | 林業 | 林務課 | 森林施業計画に基づき、間伐や枝打ちなどの施業を計画的に実施する。 | 市民の日常生活に密接に関連する森林の公益的機能を最大限に発揮させるため、今後も適正に管理・整備する必要がある。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 森林整備計画に基づき、計画どおり実施されている。国においては景気対策、地球温暖化防止の面で補助制度等を充実させており、今後も可能な限り市の負担が少なくなるような森林整備を実施していく必要がある。 |

平成22年度事業評価一覧

| No | 事業名 | 分野 | 所管課 | 事業内容(概略) | 各課の評価等 | 総合評価 | | | | |
|----|---------------|-----|-----|---|--|-----------|----|----------|-------------------|--|
| | | | | | | H22 評価区分 | | H23 実施方針 | 今後の方向性 | |
| | | | | | | コスト | 成果 | | | |
| 69 | 民有林整備事業 | 林業 | 林務課 | 間伐などの国・県で行っている造林事業に市で高上げ補助を実施することにより、所有者の負担を減らす(間伐・除伐・間伐作業道開設)。国・県の造林事業の対象とならない里山の面積規模の小さい森林に対して助成することで、災害の防止や景観保全を図る。間伐材の市場までの運搬費の一部を助成することで木材利用が進み、地球温暖化の防止や林業経営の安定につなげる。所有者による自発的な間伐が見込めない森林に対して、公的に整備を実施する。 | 事業量については毎年増加しているが、それに伴いコストも上昇している。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 本事業は本来は森林所有者が実施すべきものであり、木材需要の創出、担い手の確保・育成を併せて実施していくことにより、将来的な事業の縮小を目指していくことが必要である。 |
| 70 | 分収造林受託事業 | 林業 | 林務課 | 公的造林資本の導入により森林資源を計画的に造成し、地域林業の振興、国土の保全などを図ることを目的に土地所有者と分収造林契約を締結して分収造林事業を実施する。 | 適正な間伐等施業が行われた結果、施業面積が拡大している。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 現在、職員の事務経費が分収収益分を大幅に上回っており、コスト削減を図るとともに事業効果を担保するため、分収契約を見直し、造林事業者等を林業事業体に移管することも検討する必要がある。 |
| 71 | 森林整備地域活動支援補助金 | 林業 | 林務課 | 市長との協定に基づく森林整備に不可欠な地域活動(森林の現況調査、施業実施区域の明確化作業、歩道の整備等)を実施したものに、その積算基礎森林面積に応じて交付金を交付する。 | 整備の進まない小規模森林を取りまとめ、施業の集約化を進め、未整備森林に手を入れ健全な森林整備を推進するために必要である。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 森林の現況調査や施業実施区域の明確化は、その後の森林の適正な管理に向け非常に重要である。今後も県に対し必要な財源を確保するよう強く要望するなど、継続して実施できるよう努める必要がある。 |
| 72 | 家畜人工授精事業 | 畜産業 | 畜産課 | 家畜改良、増殖の推進を図るため和牛、乳牛の家畜人工授精及び受精卵移植・採卵を実施する。 | 受胎までの人工授精が効率よく実施されており、飛驒牛の増産が十分図られている。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 飛驒牛のブランド力の更なる強化を図るために本事業は重要である。しかし、人工授精件数は減っているものの、委託料は減少していないため、契約内容を見直すなど更なるコスト削減が必要である。 |
| 73 | 牧場放牧事業 | 畜産業 | 畜産課 | 放牧場の整備、充実を図り、適正な牧場利用調整を行う。 | 利用料等の見直しを行い牧場経営の健全化が必要と思われる。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 適正な受益者負担の観点から放牧料の改定について検討する必要がある。なお、コスト削減を図るため、引き続き指定管理者制度が導入できるよう検討していく必要がある。 |
| 74 | 優良雌牛保留対策事業 | 畜産業 | 畜産課 | 優良飛驒牛、優良乳用牛増頭に対する補助。(優良雌牛保留対策234千円×150頭、優良飛驒牛増頭推進100千円×50頭、優良乳用牛増頭35千円×30頭) | 繁殖雌牛4,000頭目標には、必要事業であり県事業の積極的利用を行っている。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 繁殖雌牛の増頭は、飛驒牛の安定供給や販路拡大のために必要であり、今後も継続して実施していく必要がある。乳用牛については、事業者のニーズ調査を実施した上で、社会情勢等を踏まえた制度としていくことが必要である。 |
| 75 | 新規需要米生産拡大事業 | 畜産業 | 農務課 | 飼料用米の生産に対する助成。(10,000円/10aを生産農家に助成) | 飼料用稲生産拡大は必要であるが、国助成プラス市助成合計の90千円に対する高山地域での生産費を再度調査し、国基準より条件不利地なら市単独助成額の適正化を図る。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 飼料自給率の向上、耕作放棄地の解消など本事業の役割は大きいですが、飼料用米の作付を持続可能なものとしていくためには、畜産加工物の付加価値の向上により経済性を高める必要がある。そのため飼料用米を利用した畜産加工物のPRを民間事業者とともに行うなどの取組みをあわせて行っていく必要がある。 |
| 76 | 家畜防疫衛生事業 | 畜産業 | 畜産課 | 伝染病調査及び発生予防。法定家畜伝染病予防接種に対する補助。畜産環境保全指導の推進。BSE対策牛頭部焼却に対する補助。 | 家畜伝染病の伝播防止及び安全・安心な畜産物の供給は今後も必要である。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 高山市における口蹄疫対応マニュアルを早期に策定するとともに、必要な備蓄品については計画的に購入する必要がある。また、家畜診療業務については、民間委託も視野に入れるとともに、一層の防疫体制の強化を図る必要がある。 |

平成22年度事業評価一覧

| No | 事業名 | 分野 | 所管課 | 事業内容(概略) | 各課の評価等 | 総合評価 | | | | |
|----|---------------|------|-------|---|--|----------|----|----------|-------------------|--|
| | | | | | | H22 評価区分 | | H23 実施方針 | 今後の方向性 | |
| | | | | | | コスト | 成果 | | | |
| 77 | 後継者等肉用牛貸付事業 | 畜産業 | 畜産課 | 肉用牛繁殖雌牛の5年間無償貸付 | 5年間の無償貸付により、繁殖牛の更新・増頭が効率よく行える。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 繁殖雌牛の増頭は、飛騨牛の安定供給や販路拡大のために必要であり、今後も継続して実施していく必要がある。繁殖雌牛4,000頭の実現に向け、繁殖雌牛の増頭や規模拡大につなげていく手法についての検討が必要である。 |
| 78 | 畜産担い手育成総合整備事業 | 畜産業 | 畜産課 | 農業用施設整備の実施により自給飼料増産に見合った頭数規模拡大を図り、飼料生産基盤に立脚した担い手の育成を図る。 | 草地整備により自給率の向上が図られるとともに畜舎整備による飼養頭数の増加が見込まれる。 | Ⅲ (普通) | 高 | 高 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 受益者数に比べ、コスト面が多大となっており、コストに見合うだけの肉用牛の増頭を進める必要がある。 |
| 79 | 商店街機能強化事業 | 商業 | 商工課 | 商店街等による空き店舗の活用事業に対し補助を行う。 | 平成22年3月に中心市街地活性化基本計画を策定し、これまでの空き店舗対策に加えて、まちなか居住などにぎわい創出のための取り組みを総合的にすすめることとしている。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 高齢化や後継者不足等により空き店舗の増加傾向は継続しているものの、よって館に見られる地域住民の憩いの場やまた多世代交流の場として活用など、商店街のにぎわい創出につながる取り組みも行われている。こうした施設を活用したソフト事業を他部局及び関係団体とともに検討していく必要がある。 |
| 80 | 飛騨高山ブランド振興事業 | 工業 | 商工課 | 高山ブランドのパッケージ作成委託を行うもの。地域団体商標を既に取得したか、又はこれから取得しようとする事業や、地域ブランド確立計画に基づく事業に対し1/3を補助するもの。 | 開始したばかりの制度であり、当面、現状を維持しながら効果を検証していくものとする。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 制度が始まったばかりであるため、判断は困難であるが、事業者ニーズなどを的確に把握しながら、継続する必要がある。なお、本事業に限らず、広く事業者の支援制度を周知するためにも、支援制度をまとめたパンフレットの作成などが必要である。 |
| 81 | 企業誘致対策事業 | 工業 | 商工課 | 企業の立地環境(立地適地及び優遇制度等)を整備し、企業訪問の実施や人的ネットワークの活用により、誘致活動を展開する。 | 優遇制度を継続させるため、助成金の確保や制度の柔軟な運用が必要。 | Ⅲ (普通) | 高 | 高 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 新規常雇用者数は年々増加傾向にあり、本事業の成果は確実に表れている。労働環境に関する市民アンケート(総合計画策定に伴う市民アンケートより)では、市内の職種・給与等に関する満足度が低いため、誘致企業の選定にあたっては、そういった面も考慮する必要がある。今後は廃校などの既存ストックを活用した企業誘致も必要であり、継続して積極的な企業訪問や制度のPRを実施する必要がある。 |
| 82 | 若者定住促進事業 | 労働 | 商工課 | UIJターン就職者が民間の賃貸住宅を借りた場合、家賃の1/3(限度額:月15,000円を3年間補助するもの)。 | 新規UIJターン者はほぼ横ばいで推移しており、この傾向を維持するためにも施策を継続することが必要と考える。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 本事業の目的は、若者の地元定着の促進である。そのため、本事業が若者のUIJへのインセンティブになっているか、また、補助を行った若者が補助期間終了後も引き続き定住しているかについて検証し、その検証結果を踏まえ、制度のあり方について検討する必要がある。 |
| 83 | 心の教育推進事業 | 学校教育 | 学校教育課 | 必要とする小中学校に、保健相談員を派遣し、特別な教育支援を必要としている児童生徒の支援、心に悩みをもつ児童生徒の心のケアにあたる。 | 本事業は、コストをかければ成果の拡大が期待できる事業であるので、コスト減少は難しい。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 特別な支援を必要とする児童生徒の増加に対応するため、平成22年度は保健相談員を増員し対応している。そのため、これからはいかに1人ひとりのスキルを向上させ、より多くの児童生徒に対応していくかが重要であるため、教職員も含めて資質向上の研修を強化していく必要がある。 |
| 84 | 小中学校施設改築事業 | 学校教育 | 教育総務課 | 安全で安心して学習ができ、指導できる教育環境を整えるとともに、社会教育及びスポーツの振興に資する施設を整備する。また、災害時等の避難所となるような施設を整備する。 | 未耐震施設の規模や事業費について精査する。また、施設の使用状況を考慮し工事期間を調整する。 | Ⅲ (普通) | 高 | 高 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 本事業は、小中学校施設耐震等改修事業とともに重点的に実施すべき事業であり、平成24年度までに事業を完了する必要がある。また、国の補助制度をしっかりと活用するとともに過剰な設備を省くなどコスト削減を図ることが必要である。 |
| 85 | 小中学校施設耐震等改修事業 | 学校教育 | 教育総務課 | 学校施設に耐震補強工事を行い耐震性を確保する。 | 授業や行事等への影響を最小限に抑えるよう施設の使用状況を考慮し、工事期間を調整する。 | Ⅲ (普通) | 高 | 高 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 本事業は、小中学校施設改築事業とともに重点的に実施すべき事業であり、平成24年度までに事業を完了する必要がある。また、国の補助制度をしっかりと活用するとともに過剰な設備を省くなどコスト削減を図ることが必要である。 |

平成22年度事業評価一覧

| No | 事業名 | 分野 | 所管課 | 事業内容(概略) | 各課の評価等 | 総合評価 | | | | |
|----|---------------|------|---------|---|---|---------------|----|-------------|-------------------|---|
| | | | | | | H22 評価区分 | | H23 実施方針 | 今後の方向性 | |
| | | | | | | コスト | 成果 | | | |
| 86 | 図書館図書整備事業 | 生涯学習 | 生涯学習課 | 資料購入、配本等により蔵書の充実を図る。 | 「知の拠点施設」として図書整備事業は継続が必要である。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 利用者のニーズに応じた資料の購入や配本等により蔵書の充実を図る必要がある。また、利用者の知りたいこと、調べたいことに対して必要な情報や資料などを入手できるように支援するレファレンスサービスの充実を図る必要がある。 |
| 87 | 地域スポーツ活動推進事業 | スポーツ | スポーツ振興課 | スポーツ少年団育成補助、スポーツクラブ育成、スキー大会等開催負担金 | スポーツ少年団やスポーツクラブの育成、各種スポーツ大会等の開催は、スポーツをはじめきっかけづくりとなるため、継続して開催することが必要である。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 地域のスポーツ振興を図るため、各スポーツ活動への支援は必要である。今後は各種団体等の自立や自主的運営を視野に入れながら取り組む必要がある。 |
| 88 | スポーツ施設整備事業 | スポーツ | スポーツ振興課 | 高山市第七次総合計画実施計画に基づき計画的に整備を行う。 | 利用者ニーズの把握に努め計画的に施設の整備を進めるとともに、利用状況の低い施設については、統廃合を進める必要がある。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 利用者の目線に立って計画的に施設整備する必要がある。また、類似した施設や利用状況の低い施設については、利用状況により統廃合等をすすめる必要がある。 |
| 89 | 歴史資料購入事業 | 文化 | 文化財課 | 郷土に関わる歴史資料を購入する。 | 貴重な歴史資料には高額なものも多く、取得件数の増加とコスト面の関係が重要である。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 歴史資料は活用方法を踏まえたうえでの購入が基本であり、旧矢嶋邸整備と並行し、より多くの方々に貴重な資料を見ていただけるような資料の活用方法を検討する必要がある。そのためには来年度以降の旧矢嶋邸等の入館者数の推移に傾注し、その効果とその都度把握していくことが重要である。 |
| 90 | 市史等編纂事業 | 文化 | 文化財課 | 高山市史、国府町史の編纂 | 全体計画に基づき、計画的に実施しており、高山市史についても資料整理、親筆作業を進めている。 | Ⅳ (やや良くない) | 高 | 中 | 「Ⅲ」以上の水準に向けた改善が必要 | 市史等の編纂作業の重要性は疑いようがないが、多額の予算・労力をかけて作成するにもかかわらず、その活用はごく一部に限られているのが現状である。そのため、編纂の段階から市民を巻き込み本事業の重要性を広く市民に知ってもらうことが重要である。読みやすく判りやすい市史等となるよう努めるとともに、発刊した市史等についてはホームページで公開するなど、多くの人たちに見てもらえる手法を検討する必要がある。 |
| 91 | 美術展覧会等開催事業 | 文化 | 生涯学習課 | 公募形式の美術展として「高山市美術展覧会」「臥龍桜日本画大賞展」「飛騨高山現代木版画ビエンナーレ」を実施している。 | 芸術文化活動の市民生活への浸透と文化振興のため、新たな芸術文化の創出を促す文化的環境の更なる充実が必要になっている。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 市の3つの公募美術展の関連や位置づけ、市民を巻き込んだ実施方法等について検討する必要がある。 |
| 92 | 歴史的町並保存事業 | 文化 | 文化財課 | 伝建地区内における伝建物の修理及び非伝建物の修景事業に対する補助等。 | コスト面では維持しており、地区住民のみならず、一般市民、観光客からのニーズも高い。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 飛騨高山のもっとも重要な地域資源を守るためにも本事業は重要であり、コスト削減を図りながら、計画的に実施していく必要がある。 |
| 93 | 歴史的町並防災対策事業 | 文化 | 文化財課 | 伝建地区内の土蔵等修理事業に対する補助、防災設備の整備等。 | 単価の引き下げによりコスト削減が可能となり、より多くの事業実施が可能となった。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 飛騨高山のもっとも重要な地域資源を守るためにも本事業は重要であり、コスト削減を図りながら、計画的に実施していく必要がある。 |
| 94 | 歴史的町並再生無電柱化事業 | 文化 | 文化財課 | 伝建地区の無電柱化、側溝修景 | 要するコストは高いが、景観改善効果は絶大である。 | Ⅲ (普通) | 高 | 高 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 飛騨高山のもっとも重要な地域資源を守るためにも本事業は重要であり、継続していく必要がある。また、新たな工法などについての情報収集に努め、更なるコスト削減を図る必要がある。 |

平成22年度事業評価一覧

| No | 事業名 | 分野 | 所管課 | 事業内容(概略) | 各課の評価等 | 総合評価 | | | | |
|-----|----------------|------|---------|---|--|---------------|----|----------|-------------------|---|
| | | | | | | H22 評価区分 | | H23 実施方針 | 今後の方向性 | |
| | | | | | | コスト | 成果 | | | |
| 95 | 城下町歴史的風致維持向上事業 | 文化 | 文化財課 | 旧矢嶋邸及び高山市郷土館(旧永田家)の現存する土蔵を中心に歴史・美術展示施設として整備する。 祭礼復興事業により祭礼を伝統的な姿に戻す。 | 経費の削減は難しいものの、住民のニーズや費用対効果は高く、住民の意識も向上してきている。 | Ⅲ (普通) | 高 | 高 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 旧矢嶋邸の整備については計画通り開館できるよう事業を進める必要がある。また、祭礼復興事業については、「神楽舞」の復活に見られるように地元の方々の協力が不可欠であるため、今後も保存会などと連携した取組みが必要である。 |
| 96 | 町内会加入促進事業 | 地域 | 市民活動推進課 | 高山市町内会連絡協議会と連携し、未加入者への呼びかけや町内会活動を紹介したチラシの配布など加入促進運動を実施している | 町内会加入率が高まらないなか、創意工夫を凝らした加入促進活動を引き続き展開する必要がある | Ⅳ (やや良くない) | 中 | 低 | 「Ⅲ」以上の水準に向けた改善が必要 | 町内会加入率は年々低下しており、事業効果が表れていないと考える。このため未加入者に対し町内会が果たす役割等を十分に認識してもらえるよう創意工夫を凝らした加入促進活動を展開するとともに、町内会活動のあり方についても検討をすすめる必要がある。 |
| 97 | 市民活動応援事業 | 地域 | 市民活動推進課 | 市民活動応援指針に基づき、市民意識の高揚、参加のきっかけづくり、市民活動団体の設立や活動に対する支援を行っている。 | 地域力の向上、市民と行政との協働によるまちづくりを実現するためには、市民活動のより一層の活性化を図る必要がある。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 今後のまちづくりにおいては、地域力の向上が重要であり、市民活動団体にはその一翼を担うことが期待されている。 そのため、今までの取り組みに加え市民活動団体のスキルの向上やネットワーク化、市との協働関係の構築に向けた新たな取り組みについて検討する必要がある。 |
| 98 | 市民海外派遣事業 | 地域 | 秘書国際課 | 飛騨高山国際協会が実施する英語スピーチコンテストと市教育委員会が実施する公募試験により派遣市民を選抜し、派遣先の言語や文化について学習会を実施した後、1週間の期間で海外へ派遣する。派遣先のカナダとオーストラリアではホームステイを通じて異文化や外国の生活習慣を学びながら交流を行う。中国では歴史文化遺産の見学や友好都市麗江市との交流を通じて両市の友好を深める。 | 意欲と能力のある市民が、誰でも挑戦できる機会を与えるため、補助金の減額は適当ではない。また、市民ニーズも高く継続して行うべきである。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 海外の友好都市などとの交流を深めるとともに、中学生のモチベーションの上昇、市民レベルでの交流の増加など次代を担う若者の高山への誇りの醸成に寄与している。 今後も引き続きコスト削減に努めるとともに、事業の効果測定を行い、より将来の高山を担う人材の育成に向け、実効性を高めていく必要がある。 |
| 99 | 国際交流事業 | 地域 | 秘書国際課 | 飛騨高山国際協会が実施する異文化ふれあい講座の実施により、国際理解の推進を図る。 | 外国人観光客の増加や、外国籍住民との共生が重要な課題となっているため、継続する必要がある。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 異文化ふれあい講座の外国語講座修了生が習得した語学力を活かすための機会の創出について検討する必要がある。 また、飛騨高山国際協会は、海外の友好都市との交流を進める上で非常に重要な役割を果たしており、今後とも連携を密にし実施していく必要があるが、現状では事務負担を全て行政が担っており、協会会員との役割分担について見直す必要がある。 |
| 100 | 広報たかやま発行业 | 市民参画 | 企画課 | 毎月1日及び15日(年24回)に広報たかやまを発行し、全戸に配布することで市政情報を周知する(高山地域:新聞折込、支所地域:シルバー人材センター)。 | 広報内容の充実とともに、誰にも見やすく分かりやすいユニバーサルデザインの視点に立った紙面づくりに努める必要がある。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | ホームページやFM放送、CATVなど広報として活用可能な媒体はいくつかあるが、特に高齢者にとっては紙媒体での広報が効果的である。 しかしながら、他自治体などでは発行回数の減、発行自体の休止なども行われており、自治体広報のあり方は変わりつつある。 そのため、一層読みやすく分かりやすい紙面となるよう努めるとともに、既存の手法に固執するのではなく、時代や市民ニーズにあった手法についても検討する必要がある。 |
| 101 | 地域FM放送等活用事業 | 市民参画 | 企画課 | 地域FM放送において、市からのお知らせである「シティーインフォメーション」、市の施策やイベントなどをお知らせする「広報たかやま増刊号」、市議会開会中に一般質問の内容などをお知らせする「市議会インフォメーション」などのほか、駐車場情報、安心安全情報を随時提供する。 | FM可聴域の拡大や自動起動防災ラジオサービスの開始に伴い、コンテンツの充実を図る必要がある。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | FM可聴域の拡大や自動起動防災ラジオの普及により、ヒットFMの聴取者は増えると考えられる。自動起動防災ラジオでは毎日2回自動起動により市からのお知らせを放送しているが、現在のところその内容はあまり市民の興味をひくものとなっていない。 そのため、自動起動の放送内容を検討し、より市民が興味を持って聞いてもらうことができれば、他の番組への誘導にもなる。また、事業者に対し、聴取率を把握するよう求める必要がある。 |

平成22年度事業評価一覧

| No | 事業名 | 分野 | 所管課 | 事業内容(概略) | 各課の評価等 | 総合評価 | | | | |
|-----|-----------|-------|-----|--|--|-----------|----|-------------|-------------------|--|
| | | | | | | H22 評価区分 | | H23 実施方針 | 今後の方向性 | |
| | | | | | | コスト | 成果 | | | |
| 102 | 職員資質向上事業 | 行財政運営 | 総務課 | 派遣及び人事交流。各種職員研修・昇任試験の実施。 | 一人当たりのコストは増加しているものの、職員の能力や資質の向上を図ることは急務であり、継続する必要がある。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 行政改革大綱に基づき職員数を計画的に削減しているため、合併当初と比べ人員の余裕がなくなっている。そのため、外部への派遣については真に有効な派遣先を見極めていく必要がある。研修については、更に内部の人材を活用するなどコストの削減を図る必要がある。 |
| 103 | 市税等収納強化事業 | 行財政運営 | 税務課 | 徴収指導員の指導により、滞納処分(差押等)を強力に実施。外部指導員の委託により、電話勧告を強化する。コンビニ収納を実施することで、納税者の利便性を向上する。 | 今後、コンビニ収納を進める上で、コストの面での検討を行う必要がある。 | Ⅲ (普通) | 中 | 中 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | コンビニ収納導入の目的は「納税者の利便性向上」を図るためであるが、口座振替の一層の推進が市民の利便性向上及び行政事務の効率化の面では最も有効と考える。そのため、今後も口座振替への切り換えを促進し、可能な限りコスト負担が増えないような取組みが必要である。 また、口座振込を既に行っている人にとっては、本サービスは全く関係がないものであり、一部の人のためにどこまでコストをかけられるかは慎重な判断が必要である。 |
| 104 | 国府支所建設事業 | 行財政運営 | 管財課 | 鉄筋コンクリート2階建(一部3階) 平成21年度 着工 平成23年度 完成 | 地域住民が主に活用する文化ホールから、市全体で活用すべき文化ホールを整備する方針であり、当初計画より建設費が増加する。支所地域を超えた、全市域からの活用を図る。 | Ⅲ (普通) | 高 | 高 | 「Ⅱ」以上の水準に向けた改善が必要 | 生涯学習課などと連携して、完成後の有効活用について検討していく必要がある。 |